

ふくてっく運営会議 記録

開催日時：平成28年10月15日 13:00～14:10

開催場所：大阪市立社会福祉センター 会議室

参加者： 苅田 清水 島村 小川 曾我部 後藤 杉浦 池端 吉村兄 劉 嘉指 中北
議事進行： 中北 書記： 中北

議題

議題 1. 羽曳野市 公立幼稚園における木工の取組について

1) 経過の確認

依頼の発端は、当該園の園長が積極的に様々な企画を遂行するなかで、私的なご縁から始まっている。今回は前任の園での開催に引き続き、2回目となる。
予算については園長が教育委員会に掛け合って確保されており、追加等の融通は難しい。その中で、当方としては、こどもたちに木工によるものづくりに親しんでもらえるよう、できるだけの協力をしたい。
子どもたちの参加や、成果への親しみを期待して、テーマを“看板づくり”とした。材料を飯盛山から採取するなかで、西川氏からよい丸太があると助言いただき、これを輪切りにして看板基板としたところ、大変存在感のあるものを得ることができた。

2) 取付の課題

結果的に、かなりの重量となり、取付方法については安全に配慮して、慎重に検討を要することとなった。
実施日も迫っているが、それに先行して現地確認して万全を期すべく準備を進めている。上記のように、むやみに費用発生されることは控える必要がある。
現在のところ、ネットフェンスに取り付けるが、看板荷重はフェンス下部のCB基礎躯体に持たせて、触れ止めとしてフェンスに緊結するなどの方法を考えている。

3) 費用補填

つどいの活動に関しては、その有意義性に鑑み、本会予算からの補填を容認することが、理事会で提起され、すでに総会において承認されている。
メンバーの活動を支援して、有意義な成果に結び付けたい。

議題 2. 木工活動への外部団体の協働参加

上記の羽曳野市立幼稚園での木工活動について、某社会福祉法人から協働したいという、申出がある件について、
以下の理由で、つどいの会を主体とする活動にならないと思われるので、これを受け入れない方針とする。

- ①当該法人の木工は、相当の専門的レベルにあり、つどいが進めているテーマ（木工を子どもたちとともに楽しみつつ、啓発をはかる）とは相いれない。
- ②活動費等、経費配分において調整をつけがたい。
- ③つどいの木工活動は、始まったばかりであり、木工そのものというより、その社会的意義を模索中である。
- ④その他、総合的判断として合流は難しい。

中北より、上記①～③の理由をもってお断りする。

議題 3. 小児精神科における木工の取組について

1) 経過の確認

都島総合医療センターの院内学級における木工に取り組んできた中から、院内学級に通学する患者以外の入院者にも、セラピーの一環で木工をとりいれたいとの意向で、協力を要請された。

病院からの依頼趣旨は、小児精神科に入院する子どもたちに、様々なボランティアを導入して、接する機会を創出することにある。

精神医療やセラピーといった専門分野についての協働を期待しているものではない。このような要請をいただくということは、これまでの取り組みを通じて、獲得した信頼の成果として、ありがたいことである。

2) 精神医療連携の拡大（木工を活用したセラピー）について、

どのような専門性が問われるか？また、当会でそれに応えることはできるか？

上記のとおり、決してセラピーを担うわけではない。

当会としては、心を病む子どもたちに接するおとなとして、ただその場づくりのために木工というツールを活用するのだと考える。

子どもと遊び楽しむことによって、その心をひらき、またこちらも学ぶことができるだろう。

その立場を明確にして（病院側にも明言して）しかる後に、参加することを是とするメンバーが揃うのであれば、やってみることに支障はない。

ただ、決して医療の専門性を伴う必要はないとはいえ、一通りの基本知識はあるに越したことはないので、なんらかの研修機会も持ちたい。

特に、小児精神科の特性は理解しておきたい。

少なくとも、木工に伴う資材や道具類の管理には十分な注意を怠ってはいけない。

3) 木工作業協働を伴わないキット提供について

つどいの活動の趣旨に照らして、木工は対象者との触れ合いが基本課題であり、従ってキットを作成して提供するだけの取組は相応しくない。

ただ、活動に関する情報発信ツールとしてのキット提供は、また別問題として考えて行かねばならない。

議題 4. ガバナンス〈意思決定〉と会員参画

つどい・東大阪・こむねっとの3部会は、それぞれ定期あるいは随時の部会を開催して、活動にかかる計画等を協議し、参加会員の意向を反映してきた。

また、それぞれの部会の活動や計画は毎月の例会で報告され、会員が共有するところとなり、年次総会においてその総括が承認されている。

その上で、当会では、毎例会後に有志による懇親会がもたれ、そこでも様々な意見交換がなされ、会員間の意思の全体化や会活動の活性を維持・推進させてきた。

しかしながら、その熱意のあまりに議論がエスカレートし、紛糾することもある。

今後は、懇親会においては背反する意見の議論は、一定限度に抑制して、オープンな場で、関係会員の参加の下に冷静に進めることを心掛けたい。

また、対外的な交渉過程で、リーダーが即断しなければならないケースも多々発生するが、リーダーは、関係会員の思いによく配慮しつつ決済し、できるだけ早期に関係会員の合意形成に努めることが望ましい。

一方、関係会員はその判断を尊重するなかで、しかるべき方法で意見を述べ、その改善に建設的に協力する。

議題 5. その他

5-1. 東大阪部会のうごき

- ・住まい情報センター タイアップ事業の取組について
29年度の事業募集にエントリーしている。
テーマ：一般市民向けの住宅改修セミナー
- ・その他、年度計画の見通し
東大阪市、寝屋川市における住宅改修適正検証等の活動は順調に推移しているが、GH調査や、ワンポイントアドバイスなどの取組は停滞したままとなっている。

5-2. こむねっと部会のうごき

- ・富山研修ツアー企画について
 - ①会員の参加申し込み状況
月半ばをメドに会員の参加を募ったところ、ほぼ目標通りの参加を得ている。
 - ②外部への参加募集発信について
次に、外部の参加募集を始めたい（既に2名確定）。
今月末には先方に参加者名簿と参加目的の一覧を送付し、短い訪問時間を可能なかぎり有意義なものにしたい。
- ・その他、年度計画の見通し
第三者評価について、当初予定からやや遅れ気味ながらも、順次進行させている。
最近、いくつかの事業所から評価の問い合わせが寄せられている。

5-3. 11月学習会講師から「学習会講師承諾書」が届いた。

オフィス Aplan 荒井知恵氏 テーマ：楽しく使える色彩効果
概要：色彩効果を知っていると見た目をセンスアップするだけでなく、心や体への効果を出すことができます。

- ・繁盛店の看板やロゴの色彩効果事例
- ・売り込まなくても売れる？色彩効果マジック
- ・コミュニケーションに活かす色彩効果

5-4. 水野博達氏から発信された、介護保険制度改変にかかる「自治体への要望書」について

介護保険の改変によれば、いわゆる軽度者の支援は国課題から地域課題への移行し、当会の活動ミッション遂行にも大きな影響がある。
介護保険からの移行には福祉機器供与や住宅改修も含まれようとしているのだ。

市町村行政の実態に照らせば、要望書がもたらす効果への期待は難しいのが現実ではあるが、だからといってそれに対してなんら発信しないことは、市民活動としては許されないだろう。

一方で、当会は政治的活動には無縁であり続けるという基本方針もある。
本要望書提起に参画することが政治活動に該当するかどうかは微妙であるが、期限があるなかで会の意向を全体化することは難しい。
要望書への賛同（連名受諾）については、各自の自主判断とし、今回の件については、NPO ふくてっくとしては対応を見送る。

5-5. 11月19日の東大阪・こむねっと両部会は山本会員居住マンションの共用ルームをお借りして開催する。

13:00～15:00 東大阪部会

15:00～17:00 こむねっと部会